

令和6年7月吉日 所長 海老澤政昭

障害者向けグループホーム（GH）運営会社「恵」（東京）による食材費の過大徴収問題で、令和6年6月26日（水）、愛知県と名古屋市は、障害者総合支援法に基づき、愛知県内5か所の事業者指定を取り消すと発表しました。これに伴い、厚生労働省は同法に基づく「連座制」を適用。この結果、恵が12都府県で運営する99か所のGH（定員約1700人）は順次、運営できなくなります。

上記のニュースに関連する記事等を抜粋して紹介します。

- ・同社は2018年以降、利用者1人当たり月2万5000円を集めながら、各施設に同8000円程度しか支給せず、差額は収益としていた。
- ・利用者からの食材費計約2億9900万円を過大徴収。
- ・人員配置基準違反による不正受給、約4億1100万円。
- ・「食材費をできるだけ抑えるように本部から指示されていた。利用者には申し訳ないと心が痛んだ。」（職員）
- ・「休日の昼食は丼一つで、レトルトの具は1人前の半分足らず。」（保護者・職員）
- ・「実際の勤務シフト表と、本社が管理する提出用の勤務実績が別々に存在する『二重帳簿』の状態であった。」（職員）
- ・多くの入居者やその家族は「同じGHを利用し続けたい。」と希望。
- ・「食事の量が少なく、大丈夫かと感じて、施設に差し入れを持っていくと入所者が詰め寄ってくることもあった。」（家族）
- ・「利用者は重度の障害者が多く、他の施設では受け入れが難しいかもしれない。職員と利用者がお互いよく知っている方が支援しやすく、このまま残れるのが一番。利用者のために今まで働いてきたことが無駄になってしまうようで、悔しい気持ちでいっぱい。まずは会社側から説明をきちんとしてほしい。」（職員）
- ・「障害者福祉でもうけて株式上場や。上場後は会社を売却し、新ビジネスを始める。」（経営陣）
- ・「処分が出ることに對しては、妥当だと思っています。ただ、そこだけで終わってしまうと、当然、利用者の方々の次の生活設計、生活スタイルが作れない。ここに対するしっかりとしたフォローアップがあって初めて、事業取り消しのなどの処分がなされるべき。」（日本福祉大学、教授）

このように、様々な情報があふれています。様々な視点より検証することはもちろんですが、最も大事な、そして、基本的なこととして、強く胸に刻む必要があることとして、わたしたち、ごうでいんぐでも常々確認している『先人のことば』があります。糸賀一雄氏は『この子らを世の光に』の中で、「この子らはどんな重い障害をもっている、だれと取り替えることもできない個性的な自己実現をしているものである。人間と生まれて、その人なりに人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。（中略）この子らが、生まれならにしても持っている人格発達の権利を徹底的に保障せねばならぬということなのである。（中略）障害者との共感の世界を持つためには、自分の内面を直視することがいかに大切か。」と述べています。他に、『本人さんはどう思っているんやろ。』（岡崎英彦）、『すべての人間の発達のみちすじは共通である。』（田中昌人）も大切なことばであり、それらすべてが『生活の主人公は仲間たちである。』ことが根底にあると思っています。

じゃがいもの収穫をおこないました！



【編集後記】

一気に暑くなりましたね。熱中症対策をしっかりして暑さに負けない身体をつくっていきましょう。

ごうでいんぐ恒例のじゃがいも掘りの季節がやってきました♪2月に植えたじゃがいもがいよいよ収穫です。マルチを破いたとたんにみんなよーいドンとばかりにじゃがいもをつぎつぎにかごの中へ！生活介護、就労B型、放デイの仲間たちと共にみんなで協力し合い一気に掘り上げました。これから調理でのじゃがいも料理が楽しみです♪今、畑にはピーマン・ナス・いんげんの夏野菜も採れています。赤かぶも引き続き収穫できています。カフェでのトッピングに大活躍しています。